

---

[た よ り]

## 常任理事会だより

---

鈴木正司\* 事務局

---

常任理事会は、社団法人日本透析医会の創立 15 周年記念の講演会と記念パーティーが行われた日、すなわち 11 月 10 日に開かれております。その内容のあらましをお伝えいたします。

### 1. 事務局長の交代

先ずお知らせしなければならないことは、これまでの事務局長であった加藤和男氏に代わって、12 月 1 日から新たに水本進氏を迎えることになりました。水本氏は昭和 39 年厚生省に入省し、以来各地の国立病院、厚生省関連施設で仕事を継続され、平成 12 年 12 月からは国立千葉病院事務部長をされておられた方で、厚生行政・医療分野に関しては豊富な経験と知識をお持ちの方です。加藤氏の後任としてこれまでの当医会の活動を継承し、さらに発展させる事務局の要として期待されます。

### 2. 臨時総会の開催が必要となる

平成 14 年度の診療報酬改定は、透析医療に多大で深刻な衝撃を与えましたが、透析に関する負の改定は、平成 18 年度を最終目途とする医療制度改革の中では、今回のみで終るものでないことは容易に想像できます。平成 16 年の次回改定をこのまま待つとすれば、わが国の透析医療がさらに深刻で、場合によっては壊滅的な危機にさらされるのは明らかです。こうした危機存亡の事態に対応するために、今後の透析医療のあり方について提言できる資料を作成する目的で、将来の透析医療予測など幾つかの研究を着手することとなりました。

そこで、設立当初以来の積立金の一部をこの研究費用に充当することと、それに伴う 14 年度予算の大幅な修正について、定款の定めに従い臨時総会を開催し、会員の承認が必要となりました。

### 3. 小出桂三先生が厚生労働大臣感謝状を贈呈さる

平成 14 年 10 月 19 日に長崎ブリックホール国際会議場で開催された「臓器移植推進全国大会」において、臓器不全対策推進功労者として本医会の理事である小出桂三先生に厚生労働大臣感謝状が贈呈されました。

#### 4. MINT の業務委託契約

昨年度は厚生労働科学研究の一環として、一定の様式で透析定期検査値をコンピュータに入力すると自動的に個人毎の異常値を判断しコメントが打ち出されるシステムを作成しました。それをフロッピー化して会員に配付しました。未だ使い勝手が良くない部分も指摘されておりますが、今年度は「効果的医療技術の確立推進臨床研究事業」の一環として MINT のフェーズ 2 が行われています。その中ではフェーズ 1 で指摘された点の改善、動態基準値判定と貧血治療判定をフローチャート化する作業が行われています。この成果はソフト化しフロッピー化して会員に配付されます。

#### 5. 緊急警告と緊急会報

北海道 X 病院で HDF 置換液に関連した死亡事故が発生しました。使用直前に A 液と B 液を混合するものであったのに、その操作を怠ったため大量の低張液が投与され、血管内容血を生じたことがきっかけでした。当医会では緊急にこの事実を会員の皆様に連絡し、注意を喚起しました。

さらに三重県の Y 病院で形態的に無診察透析（治療）が行われていたとして、社会保険事務局の指導を受け、再診料など 257 万円が自主返還されたという報道がありました。そこで当医会から各施設に対し、診療内容と診療録の記載・押印について再確認するようにお願いする通達を送付いたしました。

#### 6. 平成 14 年度の診療報酬改定に伴う施設側の対応を調査

これまで経験のない大幅なマイナス改定の影響を、施設側がどのように受け止めて、どのような対策を実施したのかについての調査結果がまとまりました。

その詳細は本誌に掲載されることとなりますが、あらましを述べますと 83.25% の施設で診療収入が減少し、その対応策として、① 人件費の削減、② 材料費・薬品費の原価を引き下げ、③ 内服薬を後発品（いわゆるゾロ）に変更、④ 患者数を増やす、などが行われておりました。

また注目の透析食では、15.5% が廃止、78.4% が有料で提供（46.4% は院内調理、32.1% は外部委託）の結果でありました。無料で提供は 3.4% でした。

#### 7. 医会ホームページ（HP）の支部 HP への転載について

兵庫県医会支部から要請のありました上記の件が検討されました。パスワードがなければ内容が開けない会員限定の記事内容を転載することには、情報管理上の問題もあり原則的には許可しないと判断されました。また、今回の緊急警告には北海道新聞記事が含まれており、これは北海道新聞社より限定利用（3 ヶ月間、医会 HP のみ）の転載許可を得てあるものです。